

第5次川口市総合計画 後期基本計画（案）

めざす姿Ⅴ

施策1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進

基本方針

目標指標

対応する主なSDGsのゴール

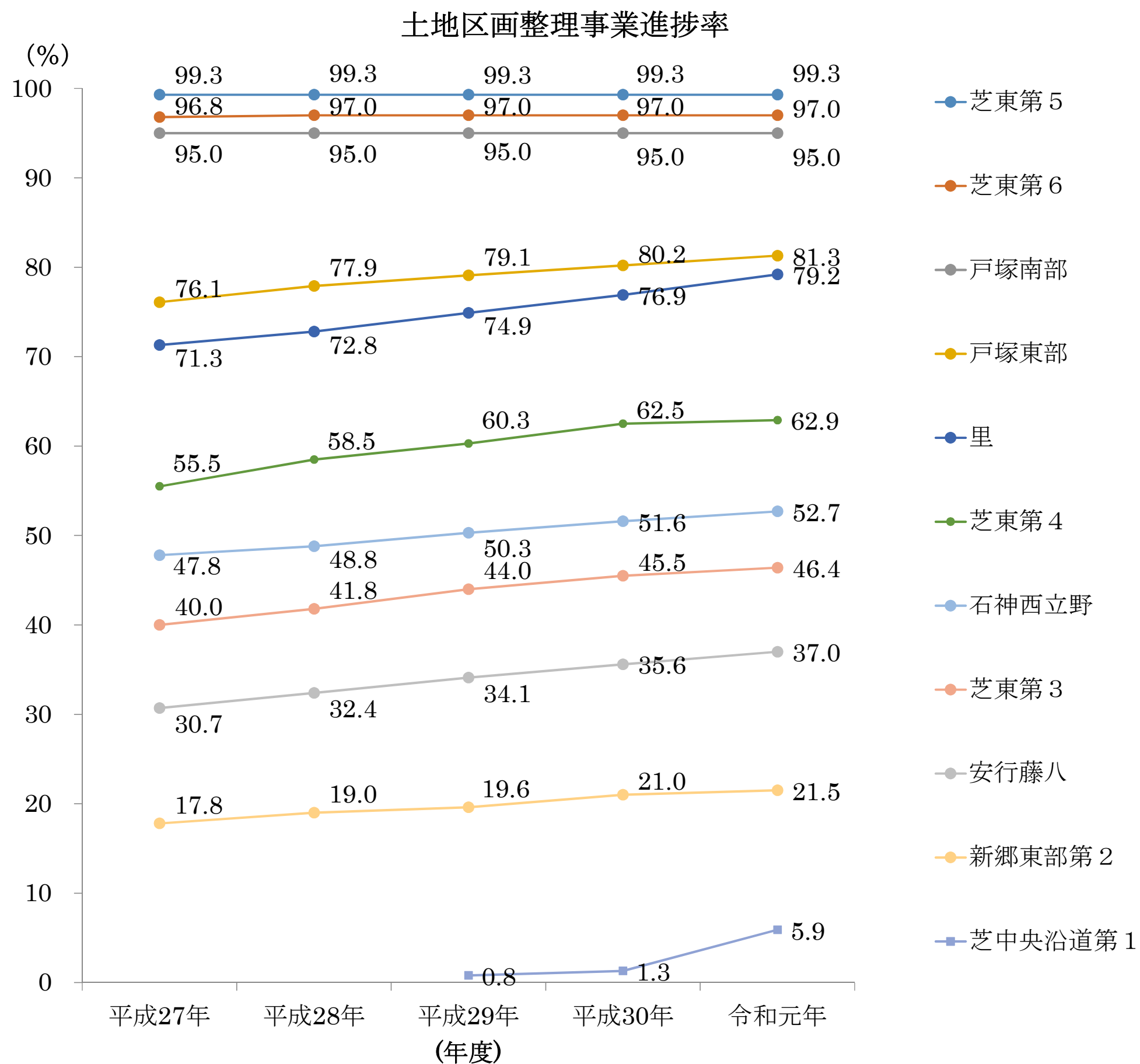
9産業と設備革新の基盤をつくらう

11住み続けられるまちづくりを

17パートナーシップで目標を達成しよう

●適正な土地利用と適切な都市機能の配置を図り、環境にやさしく災害に強い、機能的で、誰もが快適で安全・安心に生活できる持続可能な都市の形成をめざします。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	22.5(H27)	現状値を上回る	24.0(R1)	現状値を上回る
	土地区画整理事業の進捗率【10 地区】[%]	61.8(H26)	72.9	地区数増加により修正	
	土地区画整理事業の進捗率【11 地区】[%]	地区数増加により修正		58.0(R1)	65.0

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●地域性を踏まえた土地利用の推進 ●持続可能なまちづくりの推進	●本市は、鋳物工業をはじめとするものづくりのまちとして発展しましたが、産業構造の変化や都心へのアクセスの良さなどを背景にマンションや戸建住宅地の開発などにより、住宅の整備が進められています。 ●市街化調整区域では、貴重な緑地が減少し、土地利用の転換が急速に進展しています。	計画的な土地利用の推進	●将来の社会経済状況や都市構造の変化に対応するため、公共・公益施設などをはじめとする都市機能を適切に配置・整備・誘導し、住工混在や密集市街地、低未利用地といった地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を進め、環境にやさしく災害に強い、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを推進します。
2	●防災の観点によるまちづくり ●土地区画整理事業の推進 ●土地区画整理事業に代わる柔軟な整備手法の導入	●東日本大震災などを受けて災害に強いまちづくりの推進に対する要望が高まっています。建物などの耐震化、災害時の延焼を防ぐ建築物の不燃化、避難施設や経路の確保、帰宅困難者の滞留防止、狭あい道路解消に向けた防災対策、浸水被害の防止など、まちづくりの観点から災害対策が求められています。 ●土地区画整理事業は 11 地区で行われており、全体の進捗状況は 58.0%（令和元年度末）となっています。将来に向け、安全・安心な市街地の形成と土地利用の増進を図るため、道路や公園などの公共施設を効果的に整備するとともに、計画的な宅地供給をするなど、土地区画整理事業の推進が必要となっています。 ●11 地区以外の未整備地区においても基盤整備事業を推進し、良好な住環境を形成することが求められています。 ●私道を利用して多くの木造住宅が建築されたことにより、密集市街地が形成され、延焼の危険性が高く、消防自動車が入れず消防活動に支障をきたす可能性がある地域が存在し、防災や生活上の課題を抱えています。	市街地整備の推進	●道路や公園を適切に配置し良好な住環境を整えるとともに、宅地としての利用を増進するため、市街地における土地区画整理事業を推進します。 ●密集市街地など、土地区画整理事業による整備手法の導入が困難で、防災や生活上の観点から住宅市街地の再生・整備が早急に必要な地域においては、都市計画道路や主要な生活道路の先行整備、地権者や住民などの生活再建などに配慮した街区・敷地レベルでの柔軟な整備手法の導入、建物の共同化など、手法を駆使して安全で快適な市街地整備の早期化を図ります。 ●まちづくり協議会などの活動を支援するとともに、地権者や住民などの関係者との円滑な調整を行うことにより、市民参加を促進し、居住環境の整備や改善を図ります。
3	●景観に対する市民意識の醸成 ●地域の魅力ある景観を活用したシティプロモーション	●本市では、周辺環境と調和しない建築物や無秩序な広告物など、周辺景観への影響が危惧されています。今後も景観計画や地区計画などを活用し、良好な景観形成の向上に力を入れていくことが求められています。	美しくう るおいの ある景観 形成の推 進	●地域の魅力ある景観などを発掘するとともに、これらの情報を広く発信し、シティプロモーションに活かすことで、市民の意識を醸成し良好な景観形成を促進します。
4	●各駅周辺の活性化 ●官民連携のまちづくりによる各駅周辺エリアの価値向上 ●各駅と周辺地域の回遊性向上による相乗効果	●J R 線や埼玉高速鉄道線の各駅の周辺には、地域性を踏まえ、商業・業務機能や公益施設、医療・福祉施設などの集積が求められています。 ●駅周辺の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、市民や事業者、地権者と いった民間のまちづくりの担い手とのさらなる連携が求められています。 ●拠点となる駅間を連絡する道路沿道においては、魅力的でにぎわいのある沿道空間の形成を図るなど、その周辺一帯の活性化が求められています。 ●特に緑の拠点を有する地域については、近接する駅との連携強化や地域のさらなる活性化が求められています。	鉄道駅周 辺整備の 推進	●各駅周辺で実施中の都市基盤整備を推進し、地域性を踏まえた駅周辺にふさわしいまちづくりを行うことにより、利便性の向上と地域経済の活性化を図ります。 ●民間のまちづくりの担い手に対する支援を強化しつつ、地域の将来を描いたまちづくりビジョンを官民で作成・共有するための取り組みを推進します。 ●拠点となる駅間を連絡する主要な道路は、円滑な交通と安全・安心な歩行者空間の整備を進めるとともに、沿道にはにぎわいのある商業やサービス機能などを誘導することにより、さらなる活性化を図ります。 ●埼玉高速鉄道線の新井宿駅や戸塚安行駅などからイイナパーク川口やグリーンセンター、川口緑化センターといった緑の拠点へのアクセスを強化し、回遊性を向上させることにより、相乗効果による周辺地域の活性化を図ります。
5	●安全・安心・快適な居住環境の実現 ●バリアフリー化・耐震化の推進	●少子高齢化が進展している中、安全・安心・快適な居住環境が求められています。 ●都市化の進展に伴い多くのマンションが建設されるなど住宅の供給が進む一方で、周辺に悪い影響をもたらす空き家の増加などにより、防災・景観・生活上の課題を抱えています。	良好な住環境の整備	●住宅・建築物のほか、道路などの各種公共施設のバリアフリー化・耐震化により、居住環境の向上を図るとともに、市街地における移動などの円滑化を促進します。 ●マンション管理組合等に対する支援や助言・指導等を推進し、マンション管理の適正化を促進します。 ●老朽化したマンションの建替え等に資する環境の整備を推進します。 ●老朽危険建築物や近隣に悪影響を与えている空き家などに対して、所有者等による解決行動を促すとともに法令などに基づく適切な対処を進め、市民の安全・安心な居住環境の向上を図ります。



施策2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

基本方針

目標指標

対応する主なSDGsのゴール

9産業と設備革新の発展をつくろう

11住み続けられるまちづくりを

17パートナーシップで目標を達成しよう

●交通の安全を確保するとともに、誰もが安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築し、まちの活性化や地域活力の向上に寄与する交通環境を整備します。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	39.5(H27)	現状値を上回る	39.0(R1)	現状値を上回る
	コミュニティバスの利用者数[人]	297,193(H26)	330,000	355,113(RI)	372,000
	交通事故発生件数[件]	2,192(H26年中)	減少を図る	1,707(R1年中)	減少を図る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●道路網整備による防災性の向上 ●道路や橋りょうなどの経年劣化や老朽化、定期点検の義務化	●本市は、首都高速川口線、東京外かく環状道路、国道298号、国道122号など、東西・南北の交通が交差する要衝の地となっています。 ●鉄道駅などの拠点を結ぶ交通道路網の整備が進んでいますが、時間帯によっては交通渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げ、路線バスの遅延、車の滞留による環境悪化、さらには生活道路への車両の進入といった市民生活への悪影響が懸念されています。 ●防災性向上のため、延焼遮断帯や避難路といった災害に強い道路網の整備が求められています。 ●道路や橋りょうなどは、交通量の増大や経年劣化による施設の損傷、不具合により、通行時の安全の低下や振動、騒音といった市民生活への悪影響が懸念されています。また、緊急輸送道路などの橋りょうの耐震化が急務となっています。	道路などの整備の推進	●安全かつ快適で利便性の高い道路交通の実現を図るため、街路事業や土地区画整理事業などにより、都市計画道路や生活道路を計画的に整備することで、都市活動を活性化し活気あるまちづくりをめざします。 ●延焼遮断帯や避難路としての機能を併せ持つ幅員が広い道路の整備と、迅速な災害応急活動を可能にする道路網の整備を促進します。 ●道路や橋りょうなどの安全点検を実施し、安全な交通の確保と維持管理費の平準化を図るため、長寿命化を含め計画的に改修を推進していきます。また、橋りょうの耐震化を順次進めていきます。
2	●総合的な交通ネットワーク構築の必要性 ●都心へのアクセス向上	●鉄道の交通軸として京浜東北線と武蔵野線、埼玉高速鉄道線が整備されています。また、市内で100系統以上の路線バスが運行され、市民生活を支えています。 ●高齢化の進展など社会情勢の変化に対応するため、また、公共交通のさらなる利便性向上や都市活動の活性化などを図るため、コミュニティバスの充実を含む総合的な交通ネットワークの構築が必要となっています。 ●川口駅は、多くの市民に利用され、県下でも有数の乗降客数を有しています。しかし、ラッシュ時の混雑が激しく、市民の利用や安全性に課題があります。また、京浜東北線の遅延や運休時における代替路線がないことから、中距離電車の停車による輸送力増強などが望まれています。	公共交通機能の充実	●さらなる利便性の向上やにぎわいの創出、人々の交流の活発化に寄与するため、関連する諸施策や交通事業者などの関係者と連携を図りながら総合的な交通ネットワークの構築を図ります。 ●ノンステップバスの導入支援や公共交通施設のバリアフリー化などを推進することで、誰もが安全・安心・快適に移動できる環境を整えます。 ●市民の利便性と安全性を向上させるため、川口駅への中距離電車停車の実現に向けて、周辺のまちづくりや駅整備のあり方について検討を進めるとともに、埼玉高速鉄道線の利用環境の改善にも取り組んでいきます。
3	● 全国に先駆けた ゾーン30の拡充 ●自転車利用者のルール遵守とマナー向上 ●歩行空間や自転車の通行空間の整備 ●駅周辺の放置自転車対策	●本市の交通事故件数・死者数は、平成16年から減少に転じているものの、高齢者や自転車の事故の割合は高い傾向にあります。 ●道路などを安全で快適に利用できるよう、歩道と自転車道などの新設や既存の段差の改善などといった、歩行者の安全確保やバリアフリー化が求められています。 ●駅周辺の公共の場所における放置自転車は、年々減少傾向にあるものの、いまだに後を絶たない状態にあり、交通安全・防災・都市の美観といった観点から対策が求められています。	交通安全対策の充実	●歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、ゾーン30といった道路速度抑制対策、歩道や自転車通行空間、道路照明灯の整備を推進します。 ●地域や学校、警察、交通関係団体などと協働して交通安全教育や啓発活動を推進することで交通事故の発生を抑止します。特に自転車の安全利用の促進、子供と高齢者の交通事故防止について、市民への周知・啓発を図ります。 ●道路や歩道のバリアフリー化などを推進し、高齢者や障害者にも安全で快適な歩道や自転車通行空間を形成します。 ●駅周辺の放置自転車等の撤去や放置自転車防止指導を行うとともに、民間で自転車駐車場を設置する者に対して民営自転車駐車場設置費補助金を交付し、駅周辺の駐輪施設の充実や自転車の放置防止を図ります。

川口市コミュニティバス輸送人員(令和元年度)

	01川口・鳩ヶ谷線	02青木線	03芝・神根循環	05戸塚・安行循環	06新郷循環	07南平線	全路線計
運行便数（便）	往路：7 復路：6 (1台運行)	平日 往路：7 復路：6 土曜 往路：6 復路：5 (1台運行)	時計回り：6 反時計回り：8 (2台運行)	時計回り：8 反時計回り：8 (2台運行)	時計回り：6 反時計回り：7 (2台運行)	往路：7 復路：6 (1台運行)	
1日あたり便数（便）	13	平日 13 土曜 11	14	16	13	13	
輸送人員計（人）	64,435	61,374	69,448	87,503	41,360	30,993	355,113
便数計（便） （1日あたり便数×日数計）	3,809	平日 3,159 土曜 550	5,974	4,220	3,809	3,809	25,330
1便平均（人） （輸送人員計/便数計）	16.9	16.5	11.6	20.7	10.9	8.1	14.0
1日平均（人）	220	209	237	299	141	106	1,212

※1便＝ピストン路線は片方向を1便（往路、復路で2便）・循環路線は1周を1便とする

※運行日数293日（うち土曜日50日）

※令和2年1月20日に路線の統合再編を実施

※運行便数・1日あたりの便数は、統合再編後の便数

交通事故(人身事故)発生件数の推移

資料:埼玉県警察本部

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人身事故件数(件)	2,482	2,311	2,210	2,192	2,183	2,031	2,056	1,851	1,707

放置自転車数の推移

	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度
放置自転車数(台)	956	988	984	978	887	882	984	687	608

※平成23年度は鳩ヶ谷市分を含まない

※各年度7月に集計

施策3 安全・安心な上下水道サービスの提供

基本方針

●災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくるとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。
--

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	64.5(H27)	現状値を上回る	65.2(R1)	現状値を上回る
水道水の有収率[%]	89.96(H26)	92.43	90.13(R1)	91.14
配水管網の耐震化率(管路全体)[%]	16.74(H26)	22.70	22.72(R1)	30.15
配水管網の耐震化率(基幹管路)[%]	68.71(H26)	82.77	81.34(R1)	90.48
下水道処理人口普及率[%]	85.9(H26)	88.0	87.6(R1)	89.6

対応する主なSDGsのゴール

6安全な水とトイレを世界中に

14海の豊かさを守ろう

17パートナーシップで目標を達成しよう

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●水道水の水質管理の徹底	●安全・安心な水道水をいつでも各家庭や事業所などに届けるため、水質検査計画に基づく水質監視を実施しています。	水道水の水質の保全・向上	●安全・安心な水道水を供給するため、引き続き水質検査及び水質監視モニターによる24時間監視を実施していきます。 ●水道水の適正な水質を維持するため、老朽配水管の更新や配水管の洗浄、貯水槽設置者への適切な管理指導などを実施していきます。
2	●持続可能な上下水道事業の経営 ●施設の計画的な更新と維持管理	● 昭和27年に給水を開始して以来、普及率はほぼ100%となっています。 節水意識の浸透や節水機器の普及などにより水道水の需要は減少する中、人口減少も見込まれることから、給水収益は今後、減少することが想定されます。 ●上下水道施設の計画的な施設更新を実施するとともに、将来の需要を見据えた適正規模の施設配置が必要となっています。 ◎上下水道施設の更新や耐震化にあたり、多額の費用が見込まれることから、収入の確保と経費節減に努めるなど、経営の健全化を図る必要があります。	水道事業の経営基盤の強化	●安定的な経営を持続するために、有収率の向上や下水道接続率の向上に対する取り組みを推進します。また、経営の効率化により財務体質を改善し、経営基盤を強化します。 ●アセットマネジメントの手法を用い、中長期的な更新計画に基づいて、施設の更新費用を平準化・最適化し、維持管理の効率化を図ります。
3	●水道水の安定的な供給 ◎下水道機能の確保 ●災害対策及び危機管理体制の強化	●本市は、埼玉県営水道から購入する県水と市内の井戸水を水源としています。水道水を安定的に供給するため、県との連携を維持するとともに、井戸の保全や施設の適正な整備を図っています。 ●自然災害や水質事故などの発生時においても、安全・安心な水道水を供給し、下水道機能を確保するため、災害対策及び危機管理体制を強化しています。	水道水の安定供給・下水道機能の確保	●県水を安定的に受水できるよう、県との連携を強化し、水の安定確保を図ります。 ●安定して水道水を供給できるよう、自己水源（井戸水）の確保や漏水調査、漏水修理の実施、老朽化した水道施設の更新や耐震化、配水管網のブロック化といった取り組みを推進していきます。 ◎災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化や、液状化により浮上の恐れのあるマンホール浮上防止工事といった取り組みを推進していきます。 ●自然災害や上下水道事故などの発生に備え、応急給水体制や復旧体制の整備、災害用マンホールトイレの整備、災害用資機材の確保など危機管理体制を強化します。
4	●下水道処理人口普及率の向上 ●下水道施設の適切な更新 ●水洗化の促進	●本市の人口に対する下水道処理人口普及率は、87.6%（令和元年度末）となっています。未普及地域の中でも、新郷、神根、安行の各地域では、他地域に比べ普及率が低くなっており、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するため、下水道整備の推進が望まれています。 ● 多くの下水道施設が、更新時期を迎えるにあたって、計画的な維持管理の重要性が高まっています。 ●下水道の効果的な運用を図るためには、各家庭や事業者などの協力を得ながら、水洗化を促進する必要があります。	生活環境の改善・河川の水質保全	●下水道の整備を推進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。 また、安全・安心な下水道の利用のため、老朽化した下水道施設の更新や耐震化を計画的に推進します。 ●各家庭などの水洗化を促進し、生活排水の水路などへの流出を防ぎ、水質改善や衛生環境の向上を図ります。
－	【削除】	【削除】	下水道事業の経営の健全化	【削除】

水道水の有収率の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有収率(%)	89.81	90.25	89.74	90.30	89.96	90.33	90.52	89.99	89.66	90.13

配水管網の耐震化率の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
管路全体(%)	12.20	13.36	14.45	15.58	16.74	17.84	18.91	20.25	21.36	22.72
基幹管路(%)	56.36	59.54	61.80	64.79	68.71	71.70	73.96	76.70	79.48	81.34

下水道処理人口普及率の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
荒川左岸南部流域の処理人口普及率(%)	90.40	91.49	91.75	91.93	92.12	92.28	92.49	92.65	92.87	93.07
中川流域の処理人口普及率(%)	60.07	61.24	63.08	64.05	65.21	65.88	66.54	67.64	68.91	69.72
全市の処理人口普及率(%)	82.71	84.58	85.15	85.49	85.89	86.15	86.45	86.80	87.24	87.57

※平成22年度は鳩ヶ谷市分を含まない

施策4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり

基本方針

●あらゆる危機から市民の生命と財産を守るため、体制の充実・強化を図るとともに、市民の防災・防犯意識を高め、市民と行政が一体となって危機に強いまちをつくります。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	26.3(H27)	現状値を上回る	28.1(R1)	現状値を上回る
防災訓練参加者数[人]	16,311(H26)	68,000	57,302(R1)	106,490
刑法犯認知件数[件]	6,406(H26 年中)	10%減少を図る	4,997(R1)	8%減少を図る
出火率[件/万人]	2.5(H26 年中)	減少を図る	2.3(R1)	減少を図る



	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●東日本大震災による防災意識の向上 ●国土強靱化基本法の制定 ●災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画の見直し	●東日本大震災は、東北・関東地方太平洋沿岸を中心に地震や津波、福島第一原発事故などにより甚大な被害をもたらしました。行政の災害対策だけではなく、地域住民同士の助け合いによって多くの命が助けられ、「自助」「共助」「公助」の大切さが再認識されています。 ●東日本大震災では、本市も帰宅困難者の対応、生活物資などの不足、電力不足による計画停電などを経験し、避難者の受け入れや放射線量の測定などを実施しました。 ●過去の災害では、避難所の運営などにおいて女性の視点を欠き、女性の生活必需品の不足や、安心して利用できる更衣スペースやトイレがないなどの問題が生じたところもありました。	防 災 対 策 の充実	●危機管理対応力の強化や避難所などの防災施設整備の推進といった「公助」に加え、自ら命を守る「自助」や地域住民で助け合う「共助」による防災のまちづくりを推進するため、防災訓練の実施や防災意識の啓発、自主防災組織への支援といった取り組みを行います。 ●災害時における救助・医療・生活物資などの応援・受援、避難行動要支援者登録制度の活用、帰宅困難者の対応、復旧・復興といった体制づくりを国や県、近隣市、民間団体などと連携しながら推進し、災害対応力の向上を図ります。 ●男女のニーズの違いを把握するため防災分野への女性参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立します。
2	●気候変動の影響によるゲリラ豪雨の増加 ●水害における防災・避難意識の向上	●近年、地面がコンクリートやアスファルトに覆われ、雨水の地中への浸透能力が低下しています。そのため、短時間に大雨が降ると、河川や下水道に集中し、処理できなくなった雨水が地上に留まってしまい、浸水被害が発生するといった都市特有の水害が発生しています。	治水・浸水 対 策 の 推 進	●河川と下水道の整備を連携して行い、水路や雨水管の流下・排水・貯留といった各能力を向上させ、地域の総合的な治水・浸水対策を推進します。 ●雨水流出抑制という課題に取り組むことで都市型水害の発生を軽減します。 ●河川の氾濫を想定したハザードマップなどの情報を市民に積極的に提供することで、日頃から防災・避難意識を高めるとともに、避難体制を充実・強化し、水害時における被害を最小限に留めます。
3	●治安が悪いイメージの定着 ●詐欺犯罪などに対する防犯対策	●本市における刑法犯認知件数は、平成16年の16,314件から減少を続け、令和元年には4,997件となり、ピーク時の3分の1以下に減少しました。一方で、市民意識調査（令和2年度）では、本市のよくないところとして「治安が悪い」をあげる人が最も多くなっています。 ●高齢者を中心とする消費者トラブルは後を絶たず、さらに振り込め詐欺やネット犯罪などは巧妙化が進んでおり、犯罪などから市民を守るため、積極的な防犯対策と防犯意識の啓発活動が求められています。	防 犯 対 策 の充実	●犯罪を未然に防ぐため、市内各警察署と連携して啓発活動などを行い市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、自主防犯組織といった地域における助け合いの活動を支援します。また、防犯灯や防犯カメラの設置、暴力追放活動の支援を引き続き行うことで、犯罪のない安全なまちをめざします。 ●市民の安心や治安向上のため、市内3箇所目の警察署設置を要望します。 ●消費生活に係る啓発や相談できる体制の確保により、市民が安心して消費生活を送れる社会をめざします。
4	●さまざまな災害への対応 ●119番通報の適正化	●木造密集市街地や住工混在地域、高層マンションエリアなど、地域に対応した防災・減災体制の充実が求められています。 ●首都直下地震をはじめ、大型台風や経験したことのない大雨等の大規模災害の発生が危惧される中、大規模災害時には発災直後から同時多発的に救急・救助事案の発生が予想されることから、災害発生時の初動段階からの効率的な消防活動が可能な消防体制及び資機材の充実が求められています。	消 防 ・ 救 急・救助体 制の充実	●火災予防は重要課題であり、引き続き、市民の防火意識の向上、放火されないまちづくり、住宅用火災警報器の設置の推進に取り組んでいきます。 ●木造密集市街地や高層マンションエリアなどを含め、それぞれの状況に応じた訓練体制の充実強化による消防職員や団員の技術力向上と、消防車両や資機材の計画的な整備を図るとともに、施設・車両・人材を適切に配備して、さまざまな災害に対応する高度な消防・救急・救助体制を構築します。 ●救命率向上のため、医療機関との連携を強化し迅速な救急搬送に努めるとともに、応急手当の普及・啓発や救急救命士の育成と適正配置を図ります。 ● 多種 多様化する119番通報の対応をより充実させるとともに、119番通報の適正化の推進に取り組みます。
5	●あらゆる危機へ対応できる体制の構築 ●災害時における行政機能の継続	●本市は地震や水害だけではなく、大規模テロといった緊急処理事態など、市民の生命や財産を脅かすさまざまな危機を想定し体制づくりを行ってきました。 ●地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症といった危機の発生は、さまざまな行政機能を低下させるおそれがあります。そのような中でも、市民生活に大きな影響を与える行政サービスについては、あらかじめ継続して業務ができる体制を整えておく必要があります。	危 機 管 理 への庁内 体 制 の 充 実・強化	●地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症といったさまざまな危機に対して日頃の情報収集により危機の発生を未然に防ぐとともに、万一の場合の迅速な対応に努めます。また、職員に危機対応の重要性和行政機能継続の必要性を啓発することで、リスク対応力の高い庁内体制を構築します。

めざす姿VI

施策1 市民が元気に活動するための環境づくり

基本方針

目標指標

対応する主な
SDGs のゴール

17
パートナーシップで
目標を達成しよう

●市民の自発的な活動を促すとともに、それらの活動の成果を地域にも還元できるような環境づくりを進め、市民の手で地域全体が元気になるようなまちをめざします。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.6(H27)	現状値を上回る	32.6(R1)	現状値を上回る
	町会・自治会加入率[%]	63.8(H26)	65.0	58.0(R1)	60.0
	NPO法人・ボランティア団体数[団体]	410(H26)	550	375(R1)	405

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●地域コミュニティの希薄化 ●マンション居住者の増加 ●町会・自治会加入率の低下と構成員の高齢化 ●東日本大震災による共助の重要性 ●町会相談員制度の実施	●本市は、古くから地域に根差した町会や自治会の活動が活発です。しかし、近年は少子高齢化、マンションの急増、核家族化や単身世帯の増加、共働き世帯の増加などにより、町会や自治会の加入率の低下や構成員の高齢化がますます顕著となっています。 ●東日本大震災では、地域の助け合いが多く命を救い、地縁の大切さが見直されました。また、町会や自治会などの地縁活動は、防災活動だけではなく、交通安全・防犯活動や青少年の健全育成、まちの美化・清掃など、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。 ●町会・自治会の活動を最大限尊重し、また、市政運営に協力してもらうためにも、町会・自治会と市との連携を密にすることが必要です。	地縁活動（町会・自治会など）の支援	●町会・自治会への加入促進策を推進し、町会・自治会と市とのパイプ役として職員を配置する町会相談員制度を引き続き実施するなど、町会・自治会などへのサポートを通じて地域コミュニティのつながりや活動を促進できるような環境づくりを進めます。
2	●「日本一のボランティアのまち」への取り組み ●「川口市民ボランティアの日」の制定 ●盛人大学の取り組み ●市民ニーズの多様化・複雑化	●本市は「日本一のボランティアのまち」をめざして、かわぐち市民パートナーステーション及び盛人大学を設置するとともに、平成26年には「川口市民ボランティアの日」を制定するなど、本市における市民活動に力を入れてきました。 ●近年は市民のニーズが多様化・複雑化し、個別的で柔軟なサービスが求められるようになっていますが、公平性や平等性を重視すべき行政では対応が難しい場合が発生しています。	市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援	●ボランティアへの理解や関心を深め、市民が活動に参加できる環境づくりを推進するため、イベントの開催や情報の提供を行います。 ●さまざまな市民ニーズに応えられるよう、NPO法人・ボランティア団体の設立や継続的な活動に対する支援を行い、まちを元気にしていきます。 ●次の時代を担う子どもや若者に、ボランティアに理解や関心をもってもらうための事業を推進し、将来にわたり地域で活躍する人材の育成をめざします。 ●50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的とする盛人大学の取り組みを、引き続き実施していきます。

施策2 市民と行政の相互協力

基本方針

目標指標

対応する主な
SDGs のゴール



●市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、市民と行政の相互協力によるまちづくりをめざします。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	14.9(H27)	現状値を上回る	18.2(R1)	現状値を上回る
	市の附属機関等の公募委員の応募倍率	2.4(過去5年の平均値)	今後5年の平均値が現状値を上回る	2.4(過去5年の平均値)(R1)	今後5年の平均値が現状値を上回る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●地方分権の進展 ●川口市自治基本条例と関連条例の運用 ●情報公開と個人情報保護に対する関心の高まり	●地方分権の進展や少子高齢化社会の到来といった社会情勢の変化により、多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細かに対応するためには、市民の市政参加が必要です。しかし、近年の選挙の投票率の低下などにみられるように、市民の市政に対する関心が低くなっています。 ●川口市自治基本条例と関連条例を制定し、市民参加と協働によるまちづくりの推進に努めてきました。 ●本市は平成12年に情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、個人情報の保護を的確に行いながら、行政情報を適切に公開することで、公正で透明な市政運営に努めてきました。	市民参加の環境づくり	●多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細かに対応するため、市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの特長を活かした協力体制を構築します。また、市民が市政に参加しやすい環境を整えるとともに、行政職員に対する協働推進の意識啓発に努めます。 ●計画の策定や重要な事業の実施といった市の方針などを決定するにあたっては、市民の意見を反映するため、パブリック・コメントやアンケート、審議会など適切な方法で意見を聴取します。 ●今後も適切な情報公開と個人情報の保護に努め、積極的に市民に情報を提供し、行政への理解や信頼を深めることで、市民の市政への参加を促します。
2	●ソーシャルメディアの普及と多様化	●広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、生活に必要な情報を提供しています。 ●市政に市民の意見を広く取り入れるためには、市長への手紙や市民意識調査などにより直接市民の意見を聴取する必要があります。	広報広聴活動の充実	●広報紙やソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届けるとともに、市政への関心を高める広報活動を推進します。 ●広聴活動にあたっては、市長への手紙や市民意識調査などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政に反映していきます。

主な広報広聴活動一覧

(令和元年度)

名 称	内 容
広報かわぐち	発行部数:2,587,486部(月平均215,624部) 毎月1日発行、町会等を通じ配付
市民手帳	発行部数:10,500部 希望者に330円で販売
ようこそ川口市へ(市内地図)	発行部数:24,000部 市役所・支所等で転入者等は無償配布 (平成22年4月から転入者は無償配布、希望者に100円で販売)
ふれあい川口(市広報番組)	30分番組 放送日時:J:COM 川口戸田、J:COM 埼玉東で毎月第1週目の月曜日から一週間12:00(土・日:9:00) (平成21年4月から川口市ホームページでインターネット動画配信)
電光掲示板	西川口駅東口前の民間設備を利用
大型モニター	川口駅東口前のキャスティブジョンと周辺5箇所のデジタルサイネージを利用
広報表示板	市民課・川口駅前行政センターに設置
川口市掲示板	設置数:約1,000箇所
川口市ホームページ	トップページアクセス数:970,433件

施策3 行政経営の基盤強化

基本方針

目標指標

対応する主なSDGsのゴール

5ジェンダー平等を実現しよう

9産業と経済革新の基盤をつくろう

11住み続けられるまちづくりを

16平和と公正をすべての人に

●中核市に相応しい行政経営と、効果的かつ効率的な行財政運営を進めます。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	11.8(H27)	現状値を上回る	15.4(R1)	現状値を上回る
	経常収支比率[%]	95.0(H26)	90%台前半	95.4(R1)	90%台前半
	市税収納率（現年度・滞納繰越分）[%]	91.52(H26)	中核市の平均値をめざす	97.19(R1)	県内上位
	国保税収納率（現年度分）[%]	82.34(H26)	中核市の平均値をめざす	88.60(R1)	中核市の平均値

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●人口減少社会への対応 ●職員の能力向上 ●能力を引き出す組織体制	●地方分権の進展や社会情勢の変化など、行政需要の急速な拡大に伴い、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用する必要があります。そのためには、柔軟な発想と高い専門性を持ち、行政課題に挑戦する行動力を備え、市民のニーズに応えられる職員の育成と、行政課題に迅速に対応し、職員の能力を発揮できる組織体制の確立が必要となります。 ●これまで、職員の階層に応じた研修や専門性を高める研修など、キャリアに応じた研修を導入するとともに、意識改革を積極的に行ってきました。また、中核市への移行に伴う事務権限拡大に対応するため、組織の見直しにも力を入れてきました。今後は、人口減少社会を見据え、市民に選ばれ続ける自治体であるために、また人的資源の縮小にも対応できるよう、さらなる人材の育成と組織全体の最適化を図る必要があります。	人材の育成と組織の最適化	●今後さらに増大する行政需要に柔軟かつ機敏に対応する組織づくりを推進し、市民に必要なサービスを適切に提供できる体制を整えます。 ●それぞれのキャリアに応じた階層別研修や専門的な研修を実施し、職員の能力を向上することで、質の高い市民サービスを提供します。 ●年齢や性別などに縛られない能力本位の適切な評価と任用により、職員のモチベーションや質の向上を図ります。
2	●社会情勢の変化への対応 ●市債権の管理の適正化 ●地方公会計制度の安定的な運用	●本市の財政状況は、市税収納率の向上などに努めたことで改善する方向にありますが、今後、高齢化が進展する中、さらなる扶助費の増大や、将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少などにより、厳しさを増すことが想定されます。そのため、自立的な行財政運営を推進するには、引き続き行政改革による事業の見直しと、さらなる収納率の向上をはじめとする歳入確保の取り組みが求められています。	財政基盤の強化	●行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に配分します。 ●市債権の適正な管理の推進と徴収体制を強化し、さらに国や県など関係機関との連携を図ることにより、県内上位の市税等収納率をめざすとともに、負担の公平性と歳入の確保に努めます。 ●使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努めます。 ●地方公会計制度に基づく財務書類の作成により、ストック情報や減価償却などのコストを把握し、市民に公表することで、財政運営の透明性をより高めます。
3	●公共施設の適正なマネジメント ●新庁舎の建設	●老朽化が進んだ公共施設が多く、安全性を確保するため更新の必要性が増しています。また、人口減少・少子高齢化社会の到来を迎えた公共施設の適正管理も課題となっています。 ●旧本庁舎は昭和34年から47年にかけて順次建設され、老朽化・狭あい化・庁舎の分散化といった課題を抱えていました。さらに東日本大震災により安全性確保が求められるようになったことから、旧本庁舎敷地並びに旧市民会館及び同事務棟敷地において、新庁舎の建設が進められています。	公共施設の適正化	●人口減少及び少子高齢化を見越し、地域の実情や施設の特性に合わせた公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図り、適正で安全な公共施設の提供と管理・運営を行います。 ●新庁舎建設にあたっては、土地の合理的な利用を図りながら、周辺環境と調和した市民が利用しやすく環境対策に配慮した庁舎とし、また、大規模災害の発生時には災害対策拠点となるなど、さまざまな機能が集約された庁舎をめざします。
4	●行政手続における情報通信技術の活用 ●新しい技術の利活用 ●情報セキュリティの継続的な強化	●災害時における業務継続の観点から整備を進めていた鳩ヶ谷庁舎電算機室が完成しました。今後も仮想基盤の構築等によるICT資産の最適化を推進するとともに、AI・RPAなど新しい技術の利活用について、引き続き取り組む必要があります。	情報化の推進	●ICTを利活用し、住民の生活状況などに応じて必要となる情報を行政側から提供するプッシュ型サービスや行政手続の更なる電子化等を検討し、サービス拡充による利便性の向上に努めます。 ●AIやRPAなどの先進技術を活用し、業務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めます。 ●災害対策やセキュリティ強化を図った機器構成等の導入を行うとともに、本市の情報資産を保護するため、情報セキュリティポリシーの遵守、情報セキュリティ内部監査やセキュリティセルフチェックなどを行い、職員の情報セキュリティ水準の維持及び向上に努めます。

市税・国保税収納率の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市税収納率(現年度分・滞納繰越分)(%)	88.95	89.09	89.74	90.59	91.52	92.55	94.23	95.64	96.61	97.19
国保税収納率(現年度分)(%)	79.66	81.05	81.13	81.41	82.34	84.00	85.09	86.47	87.82	88.60

※平成22年度は鳩ヶ谷市分を含まない